

商工会だより

Vol.76 令和5年9月発行

商工会本所 TEL:2-1157・FAX:2-5984
都万支所 TEL:6-2074・FAX:6-2001

会員数：562名（令和5年5月16日現在）

商工会のHP <https://oki.shoko-shimane.or.jp/>

隠岐の島町商工会

検索

島根県最低賃金改正

【発効日：令和5年10月6日】

時間額 **904円**

857円から47円UP↑

みんなチェック！最低賃金

新型コロナウイルス
感染症に関する

経営相談窓口



隠岐の島町商工会ロゴマーク

商工会HPがリニューアルしました

ページのURLが変更になっている箇所もございます。

ブラウザの「お気に入り」「ブックマーク」などに登録されている場合は、
お手数ではございますが、新しいURLへの変更をお願いいたします。

スマートフォンにも対応し、以前より見やすくなりました。

今すぐQRコードからアクセス!!



事業者のみなさまへ

令和5年10月1日から

インボイス制度が始まります！

現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、
インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください

消費税



インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは・・・

- ▶ 買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けたインボイス（適格請求書）を保存する必要があります
- ▶ 売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業業者）の登録を受ける必要があります。登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります

売手
(インボイス発行事業業者)



買手
(課税事業者)



国税庁HP:インボイス制度に関する情報ガイド

販路開拓を目指す小規模事業者等の皆様へ

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が経営計画を自ら策定し、商工会の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取組を支援

補助額：上限50～200万円

補助率：2/3 ※2(赤字事業者は3/4)

補助対象：機械装置等、広告掲載、店舗改装、展示会出店など

類型	通常枠	特別枠 ※1(追加申請要件有)				インボイス枠
		成長・分業強化枠	新陳代謝枠		インボイス枠	
		賃上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	
補助率	2/3	2/3 ※2	2/3			
補助上限	50万円	200万円				100万円

【新会員のご紹介】

(令和5年9月1日現在)

事業所名	代表者名	業種
Argent	池田 直紀	土木工事業
古川 公平	古川 公平	製造業
(同) 物産工房おき	古川 公平	製造業
井関水産	井関 崇	卸売業
オキツリーサービス	仕立 和博	サービス業
隠岐の島町 地域人材づくり協同組合	八幡 洋公	労働者派遣業
石谷商店	石谷 晶広	小売業
(同) ストアーかみや	重栖 はやみ	小売業
味太郎	長谷部 純子	飲食業

電子帳簿保存法

電子取引データの保存方法をご確認ください

申告所得税・法人税に関して帳簿・書類を保存する義務のある方が、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、その電子データ（電子取引データ）を保存しなければなりません。

どのようなデータの保存が必要なの？

- 紙でやりとりしていた場合に保存が必要な書類（注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書など）に相当するデータを保存する必要があります。
- あくまでデータでやりとりしたものが対象であり、紙でやりとりしたものをデータ化しなければならぬ訳ではありません。
- 受け取った場合だけでなく、送った場合にも保存する必要があります。

どのように保存する必要があるの？

- 改ざん防止のための措置をとる必要があります。
- 「日付・金額・取引先」で検索できる必要があります。
- ディスプレイやプリンタ等を備え付ける必要があります。

※ 保存するファイル形式は問いませんので、PDFに変換したものや、スクリーンショットでも問題ありません。

もっとくわしく知りたいときは？

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画などを国税庁ホームページの「電子帳簿等保存制度特設サイト」に掲載しています。

こちらから特設サイトにアクセスできます



改ざん防止のための措置とは？

- 「改ざん防止のための事務処理規程を定めて守る」といったシステム費用等をかけずに導入できる方法もあります。
 - 改ざん防止のための事務処理規程のサンプルは、国税庁HPに掲載しています。
- ※ 上記のほか、「タイムスタンプを付与」「訂正・削除の履歴が残るシステム等での授受・保存」といった方法もあります。

検索要件を満たすための簡易な方法とは？

専用のシステムを導入していなくても、以下のいずれかの方法で対応することができます。

① 表計算ソフト等で索引簿を作成する方法

表計算ソフト等で索引簿を作成、表計算ソフト等の機能を使って検索する方法です。索引簿のサンプルは、国税庁HPに掲載しています。

【①のイメージ】

連番	日付	金額	取引先	備考
1	20240331	110000	(株)霞商店	請求書
2	20240210	330000	国税工務店(株)	注文書
3	20240228	330000	国税工務店(株)	領収書
⋮				
49	20241217	220000	(株)霞商店	請求書
50	20241227	55000	国税工務店(株)	領収書

② 規則的なファイル名を付す方法

データのファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力し、特定のフォルダに集約しておくことで、フォルダの検索機能が活用できるようにする方法です。

【②のイメージ】

- 20240331_110000_(株)霞商店.pdf
- 20240210_330000_国税工務店(株).msg
- 20240228_330000_国税工務店(株).pdf
- 20241217_220000_(株)霞商店.pdf

※ 税務調査の際に職員から電子取引データのダウンロードの求めがあった場合には、その電子取引データについて提出してください。



改ざん防止のための事務処理規程や索引簿のサンプルは、[こちら](#)から確認できます

国税庁HP₂

事業承継・事業引継ぎのお手伝い
島根県事業承継・引継ぎ支援センター

親族内承継・第三者承継を中心に事業承継に向けての課題の整理、事業承継計画の作成、課題整理マッチング支援及び、事業承継に伴う経営者保証の解除支援を行います。

松江市母衣町 55-4 (松江商工会議所ビル 6F)

Tel : 0852-33-7501 Fax : 0852-61-1171

URL : <https://smn-hktg.com>

※当センターは、中国経済産業局委託事業です。

事業承継相談窓口



島根県事業承継支援体制整備事業
島根県事業承継・引継ぎ支援センター

隠岐の島町
商工会内

隠岐地域担当エリアコーディネーター(事業承継推進員) 駐在



隠岐の島町事業承継推進協議会 ▶ 事務局(商工会) ☎ 08512-2-1157

構成機関
(名称)

島根県事業承継・引継ぎ支援センター／島根県中小企業課経営力強化支援室／隠岐支庁県民局地域振興課／(株)山陰合同銀行西郷支店／(株)島根銀行西郷支店／隠岐の島町商工観光商工労働係／隠岐の島町商工会